

自民まどか・自民大野城・自民令和 視察報告書

研修者	山上高昭、田中健一、岡部和子、関井利夫、平井信太郎、森和也、中村真一、井福大昌、平田不二香、渡邊知之、原田真光
日時	令和元年7月4日
場所	越前市役所
テーマ	議会モニター制度について
対応者 (講師)	誠和会（自民）川崎俊之氏 他3名

概要

議会モニター制度導入の経緯

市民と語る会の参加者の減少、固定化

➡市民の意見をどのように聞いていくかが課題に

↓

語る会の常設版を設置したらどうかとの議員からの意見あり

↓

議会運営委員会で協議・検討し平成28年度に導入する

議会モニター制度について

(概要)

議会への市民参加を推進する取り組みの一環として、市民の意見を議会活動に反映できるようにする。モニター数は12名（団体推薦9名、市民公募3名）で構成し、任期は1年（再任可）である。

(活動内容)

- ・定例会・臨時会での議会の傍聴
 - ・議会に関する意見交換
 - ・議会が行うアンケート、調査等への協力
- 平成30年度は9回の会議を開催している。

成果と課題

成果

モニターの意見を議会活動に反映。

- ・平成28年度より政務活動費の収支一覧表を議会だよりに掲載
- ・傍聴席に液晶ディスプレイを設置
- ・一般質問中継時に質問項目のテロップを入れる
- ・一般質問が重複する場合の調整する時間を設ける など

課題

- ・モニター会議の開催時間
- ・推薦団体の選考
- ・モニター内での議論の継続性 など

所感

・越前市に於いても、市議会議員選挙の投票率は大きくダウンしている（8年前73%、4年前63%、直近57%）。そのため様々な対策の一環として、議会モニター制度を運用している。常設型の議会報告会との位置付けで、各定例会の前後に意見交換会を行い、その意見は議会活動に反映されているとのことである。大野城市議会に於いても、議会報告会など市民の意見を聞く機会を設けているが、議会の運営など議会そのものへの意見を聞く機会は少ない。市民の方々に議会に関心を持ってもらうためにもこのような制度を作ることとは有効であると思う。（山上高昭）

・越前市議会は、市民の意見を議会活動に反映できるよう「市民と議会の語る会」を開催してきたが、年々参加者が減少し、ゼロに近い会場もでてきたので、常任委員会毎に所管する関係団体との意見交換も行ってきた。

しかし、市民の意見をどのように聞いていくかが課題となり、「語る会の常設版」として「議会モニター」制度を導入した。

「議会モニター」制度は、市民の多様なご意見を直接議会に伝えていただくとともに、議会への理解を深めるために、推薦団体と市民公募により編成し、議会の傍聴や議員との意見交換等年9回程度開催し、モニターの意見を議会活動に反映している。

大野城市議会においても、市民に身近な議会を目指して「議会報告会」を開催しているが、年々参加者が減少するとともに固定化してきていることから、中学生模擬議会を開催しているが、さらに市民の意見を市政に反映させるとともに議会への理解を深めてもらうためにも、議会への常任委員会毎に所管する団体との意見交換や「議会モニター」制度の導入についても検討していく必要がある。（田中健一）

・越前市議会の議会モニターについて、我が大野城市の議会改革に、必要と思いました。越前市議会モニターメンバーは、団体推薦と市民公募にて、本会議・一般質問・委員会傍聴・議会活動・政務活動費・モニター制度・広報公聴・事務局としっかりと活動されて、意見や要望を議員に、伝えられ、議員として、引き締めて活動されていることを聞きまして、大野城市議の議会にもモニター制度を取り入れて時間がかかりそうですが市議会活性を取り組む事を考えていきたいと思いました。（岡部和子）

・越前市議会、議会基本条例制定と共に「議会情報の積極的公開による透明性の確保」を充実するための方策、市民との語る会や議員間自由討議などを企画、それらの活動に反映させる為に市民の意見を広く聴取する議会モニターを設置している。経過は語る会などへの参加者が減少、固定化した為「語る会の常設版」としての位置づけで様々な団体の代表者によって構成されている。そこでの内容が成果と課題として挙げられ議会改革に繋がっていると思われる。私共の議会報告会も同じような様相を呈しており、何とか改善の方法を模索している。議員と語る場として大いに活用できる機会としたい。（関井利夫）

・議会基本条例の中に、市民の意見を広く聞き、議会や委員会活動に生かすため議会モニター制度を導入されていた。メンバーは、福祉協議会や商工会、シニアクラブ等の幅広い

メンバーで構成され、市民の意見を聞く場を定期的で開催されていた。大野城市議会は、年に1回議会報告会を行っているが、マンネリ化になっていると思われるので、幅広い市民の声を聴くためには、議会モニター制度を検討していきたいと思う。(平井信太郎)

・議会モニター制度について

大野城市でもやってみる価値がある制度だと思った。

議会モニターからの意見・要望を見てみると建設的な意見が多く、議員としても緊張感を持って活動できると感じた。

ただし、議会モニターの人選については注意しなければならないと考える。議会モニターが議会の監視役になっている現状があるということがお話の中にあり、議会を畏縮させることなく、良い方向に導いてくれる建設的な意見を出せる人選が必要だと思った。(森和也)

・「議会モニター」制度は、市民の意見を議会に伝えるため、また議会への理解を深めるために、推薦団体と市民公募により編成され、議会の傍聴や議員との意見交換等年9回程度開催し、モニターの意見を議会活動に反映している。

市民の意見を市政に反映できるようまた議会への理解を深めてもらうためにも、各種団体との意見交換や「議会モニター」制度の導入についても検討していく事が必要と思った。

市民に開かれた議会をつくる調査特別委員会でも検討していきます。(中村真一)

・議会モニター制度は、単に市民の意見を収集するだけでなく、市民が議会への興味関心を持ってもらうためにも行われているということで全国的な投票率低下が懸念されている中、今後注目されるべき最初の一步の施策であると感じた。

しかし、まだ数値として成果が出ているわけではなく、まだまだ時間がかかるだろう。越前市は、投票率が60%を切ったということで危機感を抱いていたが、投票率が30%代になってしまっている本市はもっと施策を練らなければならないと強く感じた。(井福大昌)

・九つの推薦団体から各1名と市民公募3名と幅広いエリアのモニターからの意見を議会に反映させる事は、議会と市民の距離を縮める事に有効だと感じた。

大津市議会 議会改革

大津市議会の4年間に渡る計画的な議会改革は、議員、事務局、執行部が心をひとつにして遂行している事が素晴らしい。毎年の自己評価で次年度事項を検証し、任期4年間の議会活動は自己評価に加えて外部評価を受け次期議会に申し送る評価サイクルが成功の鍵だと思う。(平田不二香)

・市民との語る会の参加者の減少や固定化により、語る会の常設版を設置してはとの意見があり導入をされているが、成果と課題もあるように思われる。

議員との意見交換や議会の傍聴をモニターが行うことにより、モニターの意見を反映しやすい環境が生まれている。その反面、モニターの負担増やモニターの固定化、高齢化などにより高齢者層には浸透しているが、若年層には浸透していない。高校や大学との連携も必要ではないか。(渡邊知之)

・越前市において大野城市の議会報告会にあたるものが議会と市民との語る会であり、多分に漏れず越前市でも毎回同じ人しか来ないようになっており、議会と市民の関係の改善が求められているようだった。越前市では市民の意見を広く聴取し、議会活動及び委員会活動に反映されるため、議会モニター制度を導入した。モニター数は12名で、9名が推薦団体より選出、3名が市民公募で任期は1年（再任可）。40～70代と自然と高年齢に偏ってしまっているのは改善の余地がある。また、市民に募集をかけても応募者が3名前後で現状のままでは多様な意見を採用することは難しいと思われる。議会や委員会を傍聴することが必要だが、越前市でも議会や委員会は日中に行われておりどうしても参加できる人が限られてしまうことが原因だろう。市民に開かれた議会を目指している本市でも休日・夜間議会の実施は検討すべき点である。

モニターの意見を議会活動に反映させたことは制度の利点である。市のホームページの閲覧者が増加したことも大きな成果である。議会の情報を公開しても市民に浸透せず、議会と市民の距離がなかなか埋まらない現状において、議会モニター制度を作ったことによりホームページの閲覧者が有意に増加したとすると本市でも検討すべき制度である。（原田真光）

—作成 渡邊知之 —

自民令和・自民まどか・自民大野城 視察報告書

研修者	山上高昭、田中健一、岡部和子、関井利夫、平井信太郎、森和也、中村真一、井福大昌、平田不二香、渡邊知之、原田真光
日時	令和元年7月4日(木)
場所	滋賀県大津市議会議場
テーマ	議会ミッションロードマップについて
対応者 (講師)	滋賀県大津市議会局 清水克士 次長
概要	<p>(1) 議会ミッションロードマップとは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員任期4年間で議会として取り組むべき項目をあらかじめ設定した上で、市民に公表し、計画的に進めていく議会版実行計画で、議会運営委員会による進捗の検証・評価に加え、外部評価を行い、「政策立案」と「議会改革」のPDCAサイクルを制度化したもの <p>(2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の「具現化」 ・議会活動に対する市民への「説明責任」 ・市議会の「見える化」 <p>(3) 実行テーマの分類</p> <p>①政策立案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例制定 ・行政検証 ・施策提案 <p>②議会改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能強化 ・住民参画 ・議会運営 ・広報公聴 <p>(4) 議会活動の評価サイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミッションロードマップの計画事項の進捗を自己評価(毎年度) <li style="text-align: center;">↓ 次年度計画事項の検証 ・任期4年間の議会活動を自己評価後、外部評価(最終年度) <li style="padding-left: 20px;">ミッションロードマップ計画事項 <li style="padding-left: 20px;">議長公約事項 <li style="padding-left: 20px;">議会運営委員会抽出事項



次期議会へ申し送り

(5) 自己評価の意義と限界

- ①当事者自らが評価を行うことの重要性
- ②自己評価の限界

(6) 第三者評価（大学教授）の意義

- ①自己評価の甘さ・曖昧さを是正
- ②市民目線での指摘

所感

・ 大津市議会は、4年の任期中に何を行うかを市民に示す「議会ミッションロードマップ」を作っている。長期的な視点に立った議会活動が示されており、客観的な評価の材料となっている。大野城市議会においても10年以上にわたって議会改革に取り組んできた実績を踏まえさらなる改善点を洗い出すためにも長期的な視点に立った活動計画を立てるべきである。（山上高昭）

・ 市民との約束である基本条例を具現化するため、議会版実行計画として「大津市議会ミッションロードマップ」を策定した。今議員任期中4年間における議会活動の実行目標やその工程を任期当初に設定することで、全議員が市議会としての議会活動への共通理解を深め、そのビジョンを共有することで議会力を高めるとともに、議会活動に対する市民への説明責任を果たし、市議会の「見える化」の推進を図るもの。

このミッションロードマップを、毎年1回議会（議員評価、会派評価、議会運営委員会評価の3段階）で検証・評価を行うとともに、4年間の最終年度には外部の視点も取り入れ検証・評価を行い、市民に公表する。

すごく議会としては、レベルの高い取り組みを実現してあると、率直に感心しました。

まさしく、3年連続ローカル・マニフェスト大賞を受賞された大津市議会です。

大野城市議会も議会改革を進めているが、今後の4年間で議会としてどう取り組んでいくのか、そして評価・検証をどのようにしていくのか、早急に検討していく必要がある。

（田中健一）

・ 大津市役所では、議会事務局の次長さんからの説明でした。

素晴らしく先進的に取り組みをされて、政策立案や議会改革を実現され、外部評価を専門的に大学教授から検証され、アウトプットとアウトカムについての論評を検討され永年の実績に感動しました。

我が大野城市議会としても議会改革を進めていくためには、視察で学んだことを、特別委員会にて議員間で、意見を出し、会派からも検討していく必要があると感じました。（岡部和子）

・大津市議会は基本条例の制定はH27年とさほど早くはないが、その基本条例の「具現化」、議会活動に対する市民への「説明責任」、市議会の「見える化」の新体制としてスタートしていて、そのスケジュール（いわゆるロードマップ）建てが素晴らしく進行管理を徹底し、その内容と共に検証・評価を行っている。それも自己評価だけでなく、外部から第三者としての評価も得ている。第三者評価は市民目線でのアウトカムに着目され、本質的な市民福祉の向上に資すると思われる。私共の議会も短期は勿論のこと、中期や長期のビジョンを掲げ項目ごとに解決の運びとなる企画を設けたいと考える。今期、特別委員会の中で企画検討されることを望みたい。（関井利夫）

・市議会任期の1期4年のスパン中でいくつかのテーマを決定し、PDCAサイクルに則り、テーマごとに実施されていた。それらを検証するに当たり、外部の大学教授や学生の意見などを取り入れ、幅広い意見の中で次のアクションを起こす見直しがされていた事は、非常に参考になった。しかしながら大野城市議会はまだそのレベルに行っていないので、マネジメントシステムの基礎から勉強しなければならないと痛感した。（平井信太郎）

・(1) 大津市議会ミッションロードマップについて

大津市議会は、政策立案機能の強化、議会審議の活性化、議会活動の透明性の向上など、議会の活性化のために積極的に取り組んでおり、全国的に注目されている市議会であるということを、現場であらためて確認できた。

ミッションロードマップは議会版実行計画であり、任期4年間における議会活動の実行目標や工程を設定し、共通理解を深め議会力を高めるとともに、市民への説明責任を果たし議会の「見える化」の推進を図るものであり、「チーム議会」として進むべき道筋が明確で大変有効である。特に、実行テーマの選定においては、各会派から提案されたテーマを選定基準に基づき評価して選定し、検証・評価を自己評価するとともに、第三者による外部評価を取り入れて新たな取り組みにつなげており、議会の活性化が更に進んでいるように感じた。

大野城市においては、調査特別委員会を設置してそれぞれの機関で検討を進めているが、このような議会版実行計画を作成することにより、大野城市議会全体の議会改革・議会の活性化が進むと考える。

(2) その他

タブレットの導入、議場の正面にスクリーンの設置、議場の左右に液晶ディスプレイの設置など、大野城市議会に取り入れたい施策であると思った。（森和也）

・基本条例の「具現化」、議会活動に対する市民への「説明責任」、市議会の「見える化」として「大津市議会ミッションロードマップ」を策定している。任期中4年間における議会活動の実行目標やその工程を任期当初に設定することで、全議員が市議会としての議会活動への共通理解を深め、そのビジョンを共有することで議会力を高めるとともに、議会活動に対する市民への説明責任を果たしている。

毎年1回議会（議員評価、会派評価、議会運営委員会評価の3段階）で検証・評価を行い、外部から第三者としての検証・評価を行い、市民に公表する。

私達の議会も短期はもちろんのこと中期や長期のことを考え計画を立てることが必要であると思った。(中村真一)

・議会ミッションロードマップは、通常の議会活動、議員活動以外にこれら多くの取り組みをしているということに正直驚いた。そして、そのためには意識の高い議会と議員だけでなく、意識の高い事務局の活躍が必要だということも実感した。さらに事務局だけでなく、もちろん役所内の各部課の協力も必要であり、働き方改革が叫ばれている中、本市の職員さんは少数精鋭で頑張っているのです、この施策を本市で行うのは正直、至難の技であると感じた。(井福大昌)

・大津市議会の4年間に渡る計画的な議会改革は、議員、事務局、執行部が心をひとつにして遂行している事が素晴らしい。毎年の自己評価で次年度事項を検証し、任期4年間の議会活動は自己評価に加えて外部評価を受け次期議会に申し送る評価サイクルが成功の鍵だと思う。(平田不二香)

・市民に分かりやすい 開かれた議会を目指し議会ミッションロードマップを実行されている。4年間の議員活動の中で検証・評価を行いそれを公開することで、市民に対して開かれた議会を目指しているが、本来の目的は実行したかどうかではなく、やったことが市民に本当に役に立っているかどうかが大変だと感じた。(渡邊知之)

・議会ミッションロードマップは、地方自治体は二元代表制であり、執行部・首長に対するチェック機能を有するのは議会であるが、議会に対するチェック機能を内部と外部から強化する、という趣旨の取り組みであった。議会に対するチェック機能を有するのは有権者たる市民ではあるが、議会の仕組みのわかりにくさや手続きの煩雑さなど「説明責任」の観点からすると問題があると言わざるを得ないのが現状である。

大津市議会では議会活動に対する自己評価と第三者評価を行うことによって、その問題を解決しようという先進的な取り組みを行っており、大野城市も参考にすべきものである。但し、市内に大学が複数ある大津市と大学のない本市(九州大学筑紫キャンパスは総合理工学府)では評価を行う人材の面で隔たりがあり、大津市では専門的知見を有し、かつ市内に住む教授を人選していたが、本市で同様の人材を探すことは容易ではないだろう。専門的知見を有することと市内在住であることは欠くことのできない条件であるが、その条件を満たす教授以外の人材にまで視野を広げる必要があると思われる。多様な視点を取り入れるという観点でいえば、本市在住の大学生に社会学授業の一環として行うことや、専門的知見を重視するのであれば本市在住の本市以外の他の地方自治体に勤務する職員なども考えうる。

また、アウトカム(本質的な成果=住民福祉の向上)を最も重視していると明記していることに共感を抱いた。議会はともすれば自らの成果のアピールの場になりがちで、それが過度に行き過ぎると住民福祉の向上という最終目標を見失うことに繋がる。地味で目立たないことでもそれが住民福祉の向上に繋がるのであれば議会はそれを行うべきであり、アウトカムを最も重視すると明記することはその意識を市民と議会が共有することになる。

(原田真光)

—作成者 原田 真光—

視察・研修先	京都市
日 時	令和元年7月5日（金）
場 所	京都市中央青少年活動センター
テーマ	京都市青少年活動センターの概要と事業内容 について
対応者 （講師）	京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 育成推進課 青少年・若者・まなび担当課長 羽田浩
概 要	
<p>《青少年活動センターの設置》</p> <p>京都市では、勤労青少年の福祉の増進並びに青少年の健全な育成及びその自主的な活動の促進を図るため、市内7箇所青少年活動センターを設置し、指定管理者の公益財団法人京都市ユースサービス協会が運営している。</p> <p>13歳～30歳の青少年を対象に、環境教育、まちづくり、地域活動、居場所づくり、ボランティア、スポーツ、レクリエーション、多文化共生、相談、情報提供など様々な分野の活動を行なっている。</p> <p>【各青少年活動センターのテーマ】</p> <p>○中央青少年活動センター 青少年への総合相談窓口と社会参加の促進</p> <p>○北青少年活動センター 若者の環境学習とまちづくり活動へのサポート</p> <p>○東山青少年活動センター 若者の創造表現活動の支援</p> <p>○山科青少年活動センター 若者のまちづくり活動への参加の機会作り</p> <p>○下京青少年活動センター スポーツ・レクリエーション活動を通じた若者の社会参加</p> <p>○南青少年活動センター 若者の居場所づくりの支援（心の居場所づくり）</p> <p>○伏見青少年活動センター 多文化共生の地域づくりを担う若者の育成</p> <p>また、各青少年活動センターは、それぞれ施設、設備に特徴があり、個性的な利用、事業活動を行い、会議室・スポーツルーム・音楽室・自習室等を無料又は安価で利用することができる。</p> <p>年間利用者は、約52万人（平成30年度）</p> <p>《若者が本来持っている力を発揮する場所づくりや、抱えている課題を乗り越えていくための支援活動》</p>	

今回視察した中央青少年活動センターには、青少年のニーズに合わせて 3 つの支援窓口を設置し支援している。

①京都若者サポートステーション（通称サポステ）

一定期間無業状態にある、就労にあたって悩みを持つ 15 歳から 39 歳までの方とその保護者を対象に、職業的自立を支援する。

相談窓口で相談し、就活セミナーに参加して学んだり、農業やコンビニエンスストア、飲食店などで就労体験も行う。同じ悩みを持つ仲間と話をする事も、一人で考え込む事を防ぎ、一緒に考えていく事で、自らの意志と力で自立への道を開いていくサポート体制が充実している。

②子ども・若者総合相談窓口

外に出る・人と話す・働く・学校に行くなど色々な迷いやしんどさの原因を相談員と一緒に整理して、次の一步を考える。

1 回 50 分程度の相談を無料で受ける事ができる。

③子ども・若者支援室（CATCH）

しんどさが重なって、動きが取りにくくなってしまったら、支援コーディネーターと一緒に動いたり、動きやすいように環境を整えるなどのサポート、伴走型支援を行う。

《若者の成長を支援する専門スタッフ養成プログラムの開催》

①ユースワーカー（若者が担い手になっていく過程を支えるスタッフ）を育てる 2 日間の基礎講座

②基礎講習を受けた後、8 ヶ月間継続して履修・修了すると、資格認定を受ける資格取得コース

青少年現場で支援活動を行なっている人や若者に関わる現場を持つ人などが全国から受講し、過去 300 名が修了した実績がある。

所 感

・青少年活動センターは、「若者支援の場をつくる」目的で設置されている。人がいる・場がある「居場所づくり」で、若者が本来の持っている力を発揮できる仕組みができていた。大野城市においても、先ず若者が集まって活動できる場をつくり、青少年が自主性を発揮できる環境を整備する必要があると考える。（山上高昭）

・京都市ユースサービス協会は、「ユースサービス」の理念を全国に先駆けて掲げ、7 ヶ所の青少年活動センターでの事業をはじめ、青少年（13 歳から 30 歳まで）を支援する

様々な取り組みを進めている。

「ユースサービス」とは、集団への参加や自主的な活動を通じて、青少年が責任ある大人へと成長する機会を提供し、寄り添いながら様々な形で支援する活動である。

大野城市においても、青少年の活動の場や出会いや居場所を確保するとともに、青少年の悩み等にも寄り添うようなシステムの構築が必要である。(田中健一)

・青少年活動センターとして、経験を活かして、子供たちの為に素晴らしく思いました。施設利用と財源の問題が解決され、活動を取り組まれて、たくさんのヒントを頂きました。

子ども若者達のセンターが、1988年に設立され、文化活動・音楽・福祉活動・まちづくりと若者のちから、場所、次の一歩と安心して青少年が活動の場があり、凄く先進的な取り組みには、感動しました。わたしは、地域で青少年の健全育成として、居場所づくりを声掛けしてきました。市としてもようやく若者の居場所を公民館の後にと予定されていますが施設の内容を考えていきたいです。(岡部和子)

・市内に7箇所の施設を運営して、青少年の福祉の増進、健全育成と自主的な活動促進のための活動であり、昭和35年からと歴史実績もあり、年間利用者約52万人と、その稼働実績も素晴らしく、定着したものとなっている。運営は施設管理制度に移行し、各専門の分野での運営、相談等、若者の現吃的な「居場所」の提供と、それに続く相談、指導そして職業斡旋と若者への繋がったフォローがなされている。行政の規模が違うが、若者に対してのアプローチは見習うべきものとする。現在、私共においても施設の運営、そのあり方等考える時期が来ているので参考にして行きたい。(関井利夫)

・中央青少年活動センターは、スポーツジムや音楽スタジオ、ダンススタジオ等の施設があり、数多くの青少年が利用していた。多感な青少年を育成するために、青少年の居場所作りや、大人として成長するためのサポート事業を広く展開されていた。この事業を行うには、多くの「人・物・お金」が必要である。大野城市にそのまま引用できないが、その趣旨や目的は見習うべきものがあつた。今後、4コミや公民館等で青少年の育成のため施設づくりを検討していきたい。(平井信太郎)

・京都市は、青少年に対する取り組みが進んでいると感じたが、歴代市長が七つの青年の家を設立し、その青年の家を青少年活動センターに名称変更して現在に至っているという歴史の積み重ねを知った。大きくは、青少年の育成、相談、居場所づくり、青少年の福祉の増進・健全な育成・自主的な活動の促進が目的であり、特にひきこもりに対する積極的支援が進められていると感じた。

大野城市では各コミュニティにコミュニティセンターがあるので、この施設を活用して、青少年に対する支援機能をもっと強化しなければならないと思った。(森和也)

・市内に7ヶ所の青少年活動センターでの事業をはじめ、青少年(13歳から30歳まで)を支援する様々な取り組みを進めている。

各専門の分野で運営、相談、指導そして職業の斡旋等も行っている。

大野城市においても、青少年の活動の場や悩み事の相談を受け入れるような複合的なサポートができる環境づくりが必要だと思う。(中村真一)

・ただのコミュニティセンターではなく、青少年の育成に特化した包括的センターであることに感心させられた。このようなセンターがあれば、地元で根ざした若者が多く誕生し、地元への愛郷心も強い若者が育っていくだろうと思われる。少子高齢化が進んでいる中でも、高齢者に特化するのではなく、逆に長期的な目線で若者を育成するための特化したセンターを運営するには自治体の勇気が必要だったであろうと思われる。人口減少、少子化の問題を解決していくには、このような長期的な目線と勇気が必要であり、本市にも必要な目線であると感じた。(井福大昌)

・近年、わが国ではフリーター、非正規雇用者の増加、希望する職業が見つからないなどの労働問題、就業問題、加えて自宅や自室にひきこもり、社会活動に参加できない若者の増加が指摘されている。そのような悩みや問題を抱える若者への京都市の多岐にわたる早期支援活動を大野城市においても取り入れる必要性を強く感じた。(平田不二香)

・現代社会ではニートやひきこもりも多く、社会に馴染めない青少年がいる中、このような施設は必要だと感じた。就労支援事業や居場所提供事業、ボランティア養成事業など複合的な支援を行ってサポートできる体制が素晴らしいと思った。(渡邊知之)

・京都市中京青少年活動センターは大野城市のコミュニティセンターと似たような施設で、利用対象者を主に市内に住んでいる、若しくは市内に通学先や勤務先のある中学生以上から30歳までの方を対象にした施設である。対象者を絞ったことがポイントになっていると感じた。というのは、対象者を明確に絞ることできめ細かなサービスを提供でき、手薄になりがちな部分を減らすことができるからである。十分にカバーできているかどうかは別として、中学生・高校生・大学生に関しては学校がサポート機関として機能しているが、大学を卒業してから30歳までの世代で正社員として働いていない人へのサポートは決して多いとは言えないのが現状である。施設内に京都若者サポートステーションという就労支援を行っている事業があり、対象は一定期間無業状態にある15歳から39歳までの方とその保護者としている。ハローワークでも就労支援事業は当然行っているが、ハローワークよりも利用することに対する心理的障壁が低いことと、カフェや事務所、農業などの就労体験があるなどより親身になった支援になっていることが特色である。事業と事業の隙間の手薄になっているところにもきちんとサポートを行うことは学ぶべきことだ。

対象を絞って得られるメリット、きめ細かなサポートや若者の居場所の提供と、対象を絞ったことによるデメリット、対象者以外はどうするのか、青少年とそれ以外の人たちとの交流の機会はどうするのかなど、メリット・デメリットを勘案する必要があるものの青少年を対象に特化したサポートは手薄になりがちなので参考にする必要があるだろう。

(原田真光)

